

九州生乳販連会報



TOPICS

酪農情勢報告	1
PAGs検査を有効活用して生乳生産量および利益アップにつなげましょう！	2
牛群検定でケトン体の検査ができます！	3
加工原料乳生産者経営安定対策事業に係るお知らせ	3
令和2年度会員別生乳受託販売数量	4
令和2年度販売状況について	4
令和2年度月別受託生乳検査成績	5
牛乳料理、動画で続々紹介中です！！	5
新聞広告を掲載しました	6
飼養衛生管理基準が一部改正されました	8

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和2年9月の生乳出荷戸数は1,255戸で、令和2年3月時点の1,289戸と比較すると34戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

これまで前年を上回って推移していた23カ月令以下の頭数は、7月から前年を下回っており、徐々に前年の頭数との乖離が広がっています。一方、24カ月令以上の頭数および総頭数は前年を下回っていますが、徐々に前年比の回復が見られます。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

	7月	8月	9月
23カ月令以下	29,771	29,171	28,996
増減	-114	-686	-825
前年比	99.6%	97.7%	97.2%
24カ月令以上	74,932	75,095	75,218
増減	-1,765	-891	-605
前年比	97.7%	98.8%	99.2%
総頭数	104,703	104,266	104,214
増減	-1,879	-1,577	-1,430
前年比	98.2%	98.5%	98.6%

注:Jミルクホームページより

出生総頭数は、6～7月では前年を下回った一方8月で前年を大きく上回ったことから、6～8月合計では前年を上回っています。また、その内訳として、交雑種が前年を上回り、乳用種雌・乳用種雄は前年を下回りました。

表2 出生頭数 (単位:頭)

	6月	7月	8月
総頭数	2,848	3,668	5,041
増減	-12	-254	287
前年比	99.6%	93.5%	106.0%
うち、乳用種雌	687	949	1,280
増減	-21	-51	16
前年比	97.0%	94.9%	101.3%
うち、乳用種雄	314	526	771
増減	-98	-174	-103
前年比	76.2%	75.1%	88.2%
うち、交雑種	1,350	1,755	2,435
増減	96	0	345
前年比	107.7%	100.0%	116.5%

注:Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

7～9月の生乳受託販売数量は、8月は前年を下回りましたが、7・9月は前年を上回り、7～9月合計では前年を上回りました。

また、同期間中の都府県および北海道の生乳受託販売数量も前年を上回っており、全国でも前年を上回っています。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

	7月	8月	9月
九州	48,734	45,357	45,492
前年比	101.5%	99.3%	101.7%
都府県	254,068	239,248	235,263
前年比	100.4%	100.4%	99.8%
北海道	343,218	339,010	324,915
前年比	101.8%	103.1%	102.4%
全国	597,286	578,259	560,178
前年比	101.2%	102.0%	101.3%

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より
注:公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

7～9月の生乳販売状況は、第1四半期に続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けました。緊急事態宣言下で休校になった期間中の授業数を補うため、7月下旬から8月にかけて従来の夏休み期間中に授業が実施されたことに伴い、学乳供給日が増加して学乳向けが前年を大きく上回りました。また、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要の継続により市乳が好調に推移した結果、飲用牛乳等向けは前年を上回って推移しました。一方、夏場の需給逼迫を警戒して飲用牛乳等向け以外の用途の販売が抑えられたことにより、その他用途は前年を下回って推移しました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で不調が続いている業務用牛乳乳製品は、GoToキャンペーンによる外出の増加に伴って復調の兆しも見せていますが、感染者の発生状況によって消費動向が大きく左右されます。7～9月の期間中では、これに豪雨・台風等の自然災害や猛暑も合わさって生乳需給が短期間で大きな変動を繰り返した一方、都府県の夏季の需給調整のために北海道産生乳の計

(2ページへ続く)

表4 用途別販売数量

(単位: t、%)

	用途	7月	8月	9月
九州	飲用牛乳等 (前年比)	36,316 105.6%	33,201 101.7%	34,887 102.5%
	はっ酵乳等 (前年比)	7,673 94.6%	7,468 94.4%	7,185 92.7%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	2,487 81.5%	2,368 91.6%	1,239 173.8%
	クリーム等 (前年比)	2,183 92.9%	2,242 93.0%	2,087 98.3%
	チーズ (前年比)	74 74.2%	79 84.6%	94 97.6%
全国	飲用牛乳等 (前年比)	293,311 107.9%	279,840 104.6%	290,924 102.3%
	はっ酵乳等 (前年比)	40,785 98.9%	40,122 99.7%	37,996 99.2%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	123,312 93.6%	122,781 104.9%	97,103 105.0%
	クリーム等 (前年比)	108,254 96.3%	102,896 93.5%	103,113 96.3%
	チーズ (前年比)	31,624 95.9%	32,619 101.6%	31,042 101.0%

注: 中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

画的な搬出が優先されて需給変動への対応が難しくなっていることから、一部では予定外の脱脂粉乳・バター等向けの増加に繋がりました。

4. 今後の生乳需給について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不透明な消費動向の中で生乳需給は大きな変動を繰り返しており、一部ではチャンスロス、また一部では乳製品在庫の増加に繋がっています。国の脱脂粉乳の在庫対策やバターの輸入制限による在庫削減への対策が行われていますが、今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては生乳需給の更なる悪化を招くことも懸念されます。

こうした中、本会としては、引き続き乳業者・全国連との連携を密にして需要動向の把握と適切な需給調整に努めるとともに、コロナ禍の中での酪農理解醸成・牛乳乳製品の消費拡大を行い、生産者が安心して生乳生産に取り組める環境整備に取り組んでまいります。

PAGs 検査を有効活用して生乳生産量および利益アップにつなげましょう!

1. 令和2年度の PAGs 検査の利用者戸数と検体数の実績報告について

今年度の上半期における PAGs 検査の利用者戸数と検体数の実績については以下のとおり、利用者戸数が増加傾向にあります。増加の要因としては、PAGs 検査結果から妊娠確認による空胎牛の早期発見と、適切な再受精への活用によるコストの省力化といった、繁殖成績の向上と生乳生産量の増加などのメリットに関心が高まっていると思われます。

また、酪農経営を左右する生乳生産量の増加については、乳牛が **妊娠(受胎)** することが乳を搾る上での必要条件であり、分娩して初めて乳の生産が開始されます。については多くの妊娠牛を確保することが何より重要となります。

【利用者戸数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
福岡	4	4	4	3	2	2	19
佐賀	7	10	10	10	8	8	53
長崎	13	15	19	15	16	15	93
熊本	19	12	12	13	8	8	72
大分	16	14	14	15	14	13	86
宮崎	18	15	15	13	7	18	86
鹿児島	5	5	6	6	5	4	31
計	82	75	80	75	60	68	440
前年比	134.4%	117.2%	129.0%	108.7%	130.4%	130.8%	124.3%

【検体数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
福岡	15	13	19	7	5	5	64
佐賀	33	37	30	39	26	23	188
長崎	79	56	63	71	78	53	400
熊本	139	68	85	118	49	53	512
大分	172	115	141	132	129	97	786
宮崎	110	84	109	67	45	89	504
鹿児島	70	45	50	33	21	13	232
計	618	418	497	467	353	333	2,686
前年比	126.1%	82.3%	119.8%	85.2%	130.3%	116.8%	106.7%

2. 乳用牛繁殖改善事業による PAGs 検査料の助成について

今年度の PAGs 検査実施分の検査料については、繁殖改善の一助と利用拡大のため、乳用牛繁殖改善事業による助成を行っており、1検体あたりの自己負担額は600円(税抜)となっています。

(1) 対象者

- ・ 本会検査所および会員検査施設において PAGs 検査を依頼した会員生産者

(2) 検査料助成額

- ・ 1検体あたり200円(税抜)

牛群検定でケトン体の検査ができます！

ケトン体 (BHB) とは？

- ・分娩前後に「泌乳量に見合った乾物摂取量」が確保されない場合に牛体の体脂肪を動員（削瘦）しますが、過剰になるとエネルギー代謝が破綻してケトン体（BHB）が産生されます。体内のケトン体が多くなると食欲不振に陥り、乳量低下に繋がって周産期病のケトosisとなります。

メリット

- ・月1回の牛群検定の検査情報により全頭のケトosisスクリーニング検査を行うことができ、潜在性ケトosisが疑われる牛を効率的に把握することができます。

潜在性 ケトosis 判断基準

- ・乳中ケトン体のBHB値が0.13mM/L以上の場合には栄養不足として「潜在性ケトosis」が疑われる目安となります。

※BHB（β-ヒドロキシ酪酸）単位 mM/L（ミリモルパーリットル）

BHB指標値	評価
0.13mM/L 以上	栄養不足、ケトosisが疑われる
0.13mM/L 未満	良好な状態

※注：酪酸サイレージを給与した場合もBHBは上昇します。



牛群全体 判断基準

- ・分娩後60日以内の潜在性ケトosis牛の割合は牛群で15%程度^{*1}が目安とされており、この数値より上回れば「見直しが必要」と判断できます。
※1 The New York State Cattle Health Assurance Program ガイドライン
- ・栄養不足となった乳牛は、牛体の脂肪組織の分解により削瘦し、体脂肪に分解による遊離脂肪酸が乳中の脂肪となるため乳脂率^{*2}が約1%程度の上昇傾向にあります。 ※2 乳用牛群検定全国協議会の事業報告書
- ・P（蛋白）/F（脂肪）比率の適正範囲は0.7～1.0%で、0.7%未満はエネルギー不足によるケトosisに注意する必要があります。

○ 重要なポイント

乳中のケトン体(BHB)を把握し周産期対策に役立てましょう！

ケトosisは、乳量の低下だけのみならず、その他の疾病や繁殖性の低下に繋がります。まずは、牛群の全体から周産期の管理が上手く行われているか確認を行い、検査データから泌乳初期のBHB値の高い乳牛の発生割合に注意して、早めに飼養管理の改善と飼料効率を高め、生乳生産量を効率的に増大させるよう、乳用牛のベストパフォーマンスの実現を目指しましょう。

加工原料乳生産者経営安定対策事業に係るお知らせ

平均取引価格等の通知

独立行政法人農畜産業振興機構より、令和元年度平均取引価格及び令和2年度補填基準価格について通知がありましたのでお知らせします。

1. 令和元年度平均取引価格	84.09円/kg
2. 令和2年度補填基準価格	83.80円/kg
* 令和2年度生産者拠出金単価(加工原料乳1kgあたり) 0.20円/kg	

令和2年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合 計	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
4-6計	18,996	96.5	3,844	100.7	9,467	99.5	66,677	101.9	18,171	102.1	19,496	98.1	20,528	96.8	157,181	99.9
7月	5,989	97.9	1,146	97.8	2,904	100.2	21,042	103.8	5,643	102.0	6,084	99.0	6,263	100.4	49,071	101.4
8月	5,572	95.7	1,060	99.4	2,704	98.2	19,667	100.9	5,308	100.7	5,581	95.0	5,769	100.7	45,661	99.3
9月	5,572	96.8	1,068	100.8	2,695	98.5	19,775	103.4	5,274	104.2	5,587	96.9	5,825	105.2	45,796	101.7
上期合計	36,130	96.6	7,118	100.0	17,770	99.2	127,162	102.3	34,396	102.2	36,747	97.6	38,386	99.2	297,708	100.3

令和2年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%、単価:円/kg)

用 途		7月			8月			9月			第2四半期計			2年度累計		
		数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価
飲用等向け	域 内 飲 用 向	27,299	105.5	115.391	27,113	100.7	114.860	26,572	107.1	115.486	80,984	104.4	115.252	156,962	103.5	115.063
	学 校 給 食 向	4,184	152.6		1,483	286.3		4,007	99.9		9,674	133.1		16,231	90.0	
	域 外 飲 用 向	5,129	84.1		4,862	88.1		4,583	83.2		14,574	85.1		41,890	94.4	
	飲用牛乳等向計	36,612	105.5		33,457	101.5		35,162	102.4		105,232	103.2		215,082	100.5	
	はっ酵乳等向	7,673	94.6		7,468	94.4		7,185	92.7		22,326	93.9		44,652	95.2	
	飲用等向合計	44,285	103.4		40,925	100.2		42,347	100.6		127,557	101.4		259,734	99.5	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向	2,510	81.4	81.938	2,400	91.3	82.063	1,255	173.7	83.834	6,164	95.8	82.488	24,242	116.5	80.468
	ク リ ー ム 等 向	2,202	93.0		2,256	93.1		2,100	98.1		6,559	94.6		13,208	91.5	
	チ ー ズ 向	74	74.2		79	84.6		94	97.6		247	85.4		524	90.3	
	特定乳製品向計	4,786	86.2		4,735	92.0		3,449	116.6		12,970	95.0		37,974	106.0	
販 売 乳 量 合 計		49,071	101.4	112.128	45,661	99.3	111.458	45,796	101.7	113.103	140,528	100.8	112.228	297,708	100.3	110.650

支払乳代

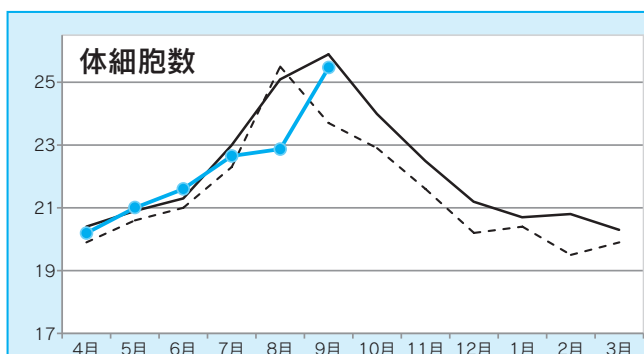
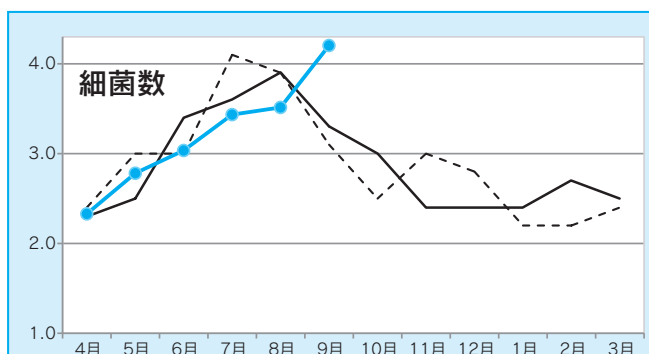
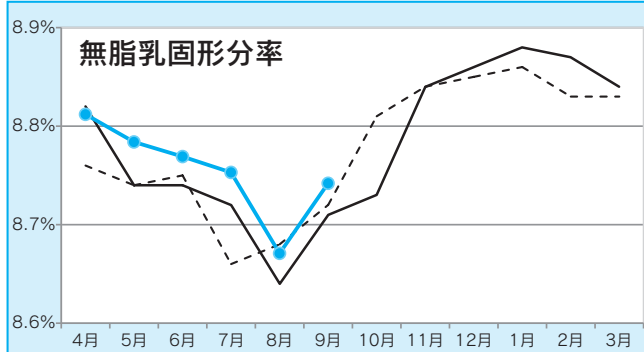
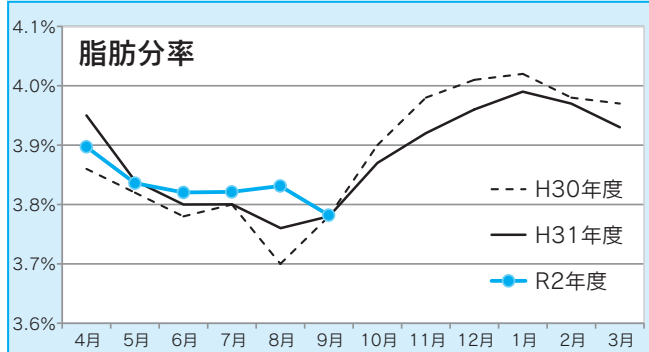
(単位 金額:千円、単価:円/kg)

項 目	7月		8月		9月		第2四半期計		2年度累計	
	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価
基 本 乳 代 ①	5,502,274	112.128	5,089,273	111.458	5,179,606	113.103	15,771,153	112.228	32,941,485	110.650
脂 肪 分 加 算 金	32,316	0.659	28,429	0.623	27,989	0.611	88,734	0.631	201,963	0.678
無脂固形分加算金	42,016	0.856	32,869	0.720	39,802	0.869	114,688	0.816	265,339	0.891
成分加算金計②	74,332	1.515	61,298	1.342	67,792	1.480	203,422	1.448	467,301	1.570
季節別調整率③	110%	-	111%	-	114%	-	-	-	-	-
季節別調整金	550,227	11.213	559,820	12.260	725,145	15.834	1,835,192	13.059	1,143,539	3.841
調整後乳代④=①×③	6,052,502	123.341	5,649,093	123.719	5,904,751	128.937	17,606,345	125.288	34,085,024	114.491
販 売 手 数 料	-16,730	-0.341	-15,452	-0.338	-15,742	-0.344	-47,924	-0.341	-100,226	-0.337
生 乳 検 査 料	-5,889	-0.120	-5,479	-0.120	-5,495	-0.120	-16,863	-0.120	-35,725	-0.120
送 乳 経 費	-184,987	-3.770	-178,896	-3.918	-170,800	-3.730	-534,684	-3.805	-1,186,826	-3.987
需要者負担額(運賃補填)	1,353	0.028	1,076	0.024	1,520	0.033	3,950	0.028	8,518	0.029
C S ・ 冷 却 費	-48,445	-0.987	-45,312	-0.992	-44,213	-0.965	-137,970	-0.982	-299,611	-1.006
集 乳 経 費	-112,174	-2.286	-104,688	-2.293	-104,719	-2.287	-321,581	-2.288	-680,908	-2.287
プ ー ル 費 用 ⑤ (集乳経費含む)	-366,871	-7.476	-348,751	-7.638	-339,450	-7.412	-1,055,072	-7.508	-2,294,779	-7.708
差引乳価②+④+⑤ (集乳経費含む)	5,759,962	117.380	5,361,640	117.424	5,633,093	123.005	16,754,695	119.227	32,257,547	108.353

(参考) 集乳経費を除いた販売経費による支払乳価の比較

プ ー ル 費 用 ⑥ (集乳経費含まず)	-254,697	-5.190	-244,063	-5.345	-234,731	-5.126	-733,491	-5.220	-1,613,871	-5.421
差引乳価②+④+⑥ (集乳経費含まず)	5,872,136	119.666	5,466,328	119.716	5,737,812	125.292	17,076,276	121.516	32,938,455	110.640

令和2年度 月別受託生乳検査成績



牛乳料理、動画で続々紹介中です!!

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、家庭での牛乳消費拡大を促すため本会のホームページにて牛乳を使ったおいしい料理の作り方を動画で紹介しています。

夏場には冷たいドリンクを中心に紹介していましたが、今後も季節に合わせた牛乳料理を紹介していきますので、是非ご覧ください。

本会のホームページ以外にYouTubeやFacebook、InstagramといったSNSでもアカウントを開設し料理を紹介しています。下記アドレスより閲覧できますので、これを機にこちらにもお立ち寄りいただくと幸いです。

これからも、牛乳消費拡大のための様々な施策を展開してまいります。



- ホームページ <https://kyuhanren.com>
- Facebook <https://www.facebook.com/kyuhanren/>
- Instagram <https://www.instagram.com/kyusulovemilkclub/>
- YouTube <http://www.mirutomiku.jp/movie/>



新聞広告を掲載しました

check!

—— 牛乳への応援が、聞こえてくるようでした。 ——

牛乳への応援が、聞こえてくるようでした。

今年の春、牛乳は行き場を失いかけてました。

新型コロナウイルスの流行により学校給食がストップ。

「搾った生乳は、捨てることになるかもしれない」。

松谷牧場の松谷さんも、そう不安に思ったと語ってくれました。

その時、状況を救ってくれたのは、たくさんの「声」でした。

SNS上に「牛乳を飲もう」「牛乳が好きだ」の声が広がり、

多くの方が、店頭で牛乳を手にとってくれました。

生産者の気持ちは、奮い立ちました。

困難な時でしたが、そのおかげで、大切なことを再確認できたのです。

牛乳が好きで、今日も待っている人がいる。

だから、私たちはこれからも

一日、一日でいねいに乳を搾り、牛乳を届けます。

いただいた声援を、私たちからの応援としてお返しできるように。

一杯の牛乳に、健やかで、元気な毎日への願いを込めて。



生乳品質共励会 | 産地連携
長崎県大村市・松谷牧場
松谷さんご家族

[酪農家さんから届いた写真です]

一日一日に感謝をこめて。九州の牛乳

九州の乳と乳と大連から。九州 Love Milk Club www.milutemiku.jp

生乳生産者需要確保事業 (協) 農畜産業振興機構 (一社) 中央酪農会議 後援



◆10/24 (土) 31年度生乳品質共励会第1部 最優秀賞: 長崎県大村市・松谷牧場さん

今年の春、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休校措置・外出厳粛・休業要請等により、学校給食用牛乳や業務用牛乳・乳製品の消費が大きく減少しました。その時、SNS上で「牛乳を飲もう」などのたくさんの声が挙がるとともに、多くの生活者に店頭で牛乳を手にとっていただきました。これに対し、生活者に牛乳を飲んでいただいた感謝を伝えるとともに、今後も牛乳を飲んでいただくことが酪農家への応援に繋がることを訴求するため、本年度の新聞広告を掲出しました。

今後も九州の酪農家が日々酪農に励んでいる姿や、酪農の現状を生活者に伝えていくことで、酪農理解醸成に繋がっていきます。

【モデルは生乳品質共励会第1部最優秀賞者の長崎県大村市・松谷牧場さん、第2部最優秀賞者の宮崎県小林市・黒木牧場さん】

牛乳への応援が、聞こえてくるようでした。

今年の春、牛乳は行き場を失いかけてました。
新型コロナウイルスの流行により学校給食がストップし、
本来届けるべきところへ届けられなくなったのです。
搾った乳を捨てるしかないのか？酪農家たちは頭を悩ませました。

その時、状況を救ってくれたのは、たくさんの「声」でした。
SNS上に「牛乳を飲もう」「牛乳が好きだ」の声が広がり、
多くの方が、店頭で牛乳を手にとってくれました。

「牛乳は家庭に必要とされているんだ」。
宮崎県、黒木牧場の黒木さんは、そう感じる事ができたと言います。

今年あらためて気づかされた「一日、一日」の大切さ。
だから、私たちも一日、一日でいねいに乳を搾り、牛乳を届けます。
いただいた声援を、私たちからの応援としてお返しできるように。
一杯の牛乳に、健やかで、元気な毎日への願いを込めて。



生乳品質共励会2部最優秀賞
宮崎県小林市 黒木さんご夫婦

〔酪農家さんから届いた写真です〕

一日一日に感謝をこめて。九州の牛乳

九州の乳と農と大いに関わり。九州 Love Milk Club www.milutemiku.jp

生乳生産者需要確保事業 (協) 農畜産業振興機構 (一社) 中央酪農会議 後援



◆10/24 (土) 31年度生乳品質共励会第2部 最優秀賞: 宮崎県小林市・黒木牧場さん

(掲載済みの新聞広告は、本会ホームページ <https://kyuhanren.com> から閲覧できます)

飼養衛生管理基準が一部改正されました

我が国における26年ぶりの豚熱(CSF)の発生および、アジア地域でのアフリカ豚熱(ASF:日本国内では発生なし)の感染拡大により、これらの伝染病の発生リスクは非常に高い状態にあります。病原体の侵入防止を図るため、水際防疫の強化を踏まえ、令和2年4月3日に「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」が公布されました。牛においても改正法には家畜の所有者の責務が規定されており、家畜伝染病の発生予防ならびに、まん延防止対策により厳格な対応が求められます。同法では、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準(飼養衛生管理基準)を定め、その遵守を義務づけています。

なお、今後は各自治体の管轄する家畜保健衛生所等からの指導が行われる予定になっています。改正内容のうち、関連の深い項目のみを下記に抜粋して記載しますのでご確認ください。



1 家畜の所有者の責務

- 生産者においては、伝染性疾病の発生予防・まん延防止のための衛生管理等を家畜の所有者の責務と努力義務を行うこと。

2 飼養衛生管理に係るマニュアル作成ならびに従業員及び関係者への周知徹底

- 生産者においては、飼養衛生管理マニュアル(野生動物の侵入防止、人・車両等の出入り対策、畜舎専用の衣服及び靴・手指消毒・施設の洗浄と消毒の具体的な方法等)を令和4年2月施行までに作成[※]して、家畜の伝染性疾病の発生の予防および、まん延の防止に関する情報を従事者および外部事業者に周知徹底を図ること。

※マニュアルについては農林水産省において雛型を作成する予定になっており、通知がありましたら適宜情報提供を致します。

3 愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止

- 犬・猫等の愛玩動物については衛生管理区域内への持込および、衛生管理区域内での飼育をしないこと。(愛玩動物の飼養を業務とする観光牧場等において、飼育場所を限定する場合を除く。)

4 衛生管理区域の設定

- 農場に病原体の侵入および、まん延の防止を重点的に行う区域として衛生管理区域を設定し、衛生管理区域とそれ以外の区域に分け、両区域の場所が明確に分かるようにすること。

5 記録の作成および保管

- 衛生管理区域に立入った者(当該従事者を除く)の氏名および、住所または所属、当該管理区域への立入りの年月日、その目的(所属が明らかな場合は除く)ならびに消毒の有無を含む。(消毒の実施の記録については、衛生管理区域の出入り口等に台帳を設置し、これに記入して少なくとも一年間保存すること。)

※詳しくは以下の農林水産省サイトからも確認できます。
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/